第16期決算公告

平成27年6月11日

東京都新宿区西新宿1-21-1明宝ビル
株式会社新銀行東京
代表取締役社長執行役員　寺井　宏隆

貸借対照表（平成27年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	32,629	預金	261,534
現金	354	普通預金	34,031
預け金	32,274	定期預金	227,492
買入金銭債権	33,260	その他の預金	10
有価証券	169,249	借用金	107,300
国債	51,792	借入金	107,300
地方債	5,900	その他負債	2,629
社債	79,435	未払法人税等	61
株式	13	未払費用	2,006
その他の証券	32,108	前受収益	363
貸出金	200,706	未払金	177
証書貸付	177,959	その他の負債	20
当座貸越	22,746	賞与引当金	169
その他資産	957	役員賞与引当金	6
前払費用	61	退職給付引当金	127
未収収益	376	業務委託契約関連引当金	162
その他の資産	519	偶発損失引当金	1,156
有形固定資産	37	繰延税金負債	730
建物	13	支払承諾	2,581
その他の有形固定資産	23	負債の部合計	376,398
無形固定資産	339	（純資産の部）	
ソフトウエア	339	資本金	20,000
その他の無形固定資産	0	資本剰余金	32,046
支払承諾見返	2,581	資本準備金	32,046
貸倒引当金	△ 7,548	利益剰余金	1,481
投資損失引当金	△ 756	その他利益剰余金	1,481
		繰越利益剰余金	1,481
		株主資本合計	53,527
		その他有価証券評価差額金	1,529
		評価・換算差額等 合計	1,529
		純資産の部合計	55,057
資産の部合計	431,456	負債及び純資産の部合計	431,456

第16期（平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		7,211
資金運用収益	5,916	
貸出金利息	3,180	
有価証券利息配当金	2,192	
コールローン利息	10	
預け金利息	15	
その他の受入利息	518	
信託報酬	73	
役務取引等収益	289	
受入為替手数料	9	
その他の役務収益	279	
その他業務収益	367	
外国為替売買益	5	
国債等債券売却益	362	
その他経常収益	563	
貸倒引当金戻入益	545	
投資損失引当金戻入益	0	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	17	
経常費用		5,696
資金調達費用	890	
預金利息	773	
コールマネー利息	4	
借用金利息	112	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	104	
支払為替手数料	17	
その他の役務費用	86	
営業経費	3,892	
その他経常費用	808	
貸出金償却	6	
業務委託契約関連引当金繰入額	608	
偶発損失引当金繰入額	36	
その他の経常費用	156	
経常利益		1,514
税引前当期純利益		1,514
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等合計		4
当期純利益		1,510

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～５０年

その他　　２年～１５年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５～６年）に基づいて償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

４．外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、上記の債権のうち合理的であると認められる場合には、債権額から実質保全額を控除した残額を、上記の貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統合リスク管理部資産査定室が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当金を計上しております。

（２）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（３）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（４）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（５）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の金額は、退職給付引当金の対象従業員が300 名未満であるため、簡便法により、当事業年度末自己都合要支給額に基づいて計上しております。

（６）業務委託契約関連引当金

業務委託契約関連引当金は、当行システムの更改等の費用に備えるため、個別事象毎に合理的に見積もることができる金額を計上しております。

（７）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性　のある負担金支払見積額を計上し、係争案件

等について、将来発生する可能性のある支払見積額を計上しております。

６．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は、長期前払費用に計上のうえ、５年間で均等償却しております。

会計方針の変更

資産に係る控除対象外消費税額等は､従来発生事業年度の費用として処理しておりましたが、控除対象外消費税額等が著しく増加し、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当期において資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は、長期前払費用に計上のうえ、５年間で均等償却する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは100百万円であります。

２．貸出金のうち、破綻先債権額は 126 百万円、延滞債権額は 3,605 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はございません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,116 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,848 百万円であります。

なお、上記**２．**から**５．**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	112,920百万円
貸出金	15,858百万円

担保資産に対応する債務

借用金	107,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券1,818百万円及び預け金10百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金11百万円が含まれております。

７．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、838 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 570 百万円あり、1 年超のものが 267 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

８．有形固定資産の償却累計額 588 百万円（減価償却および減損損失の累計額合計）

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、都内中小事業者などへの貸出業務や有価証券等による運用業務を行っております。これらの業務を行うため、顧客よりの預金、金融機関よりの借用金などによって資金調達を行っております。また、保有金融資産及び負債に、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として都内中小事業者への貸出債権と他の金融機関の貸出債権への保証債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、保有有価証券は、主に国債、地方債、事業債であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理を経営の最重要管理事項と位置づけ、信用リスクを定量的かつ継続的に把握し適切に管理していくための基本方針を定め、これを遵守するための管理態勢・相互牽制機能を整備しております。最適な与信ポートフォリオの構築を行うため、商品別・格付別・業種別等の信用リスクの状況をモニタリングし、その結果は統合リスク管理委員会を通じて取締役会へ報告するとともに、適時に業務運営に反映させる体制をとっております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しても、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当行では、原則すべての資産・負債に内在する金利リスクをバリュー・アット・リスク（VaR）で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。また、ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）の計測やギャップ分析を日次で行い、金利変動による資産・負債の時価の感応度をモニタリングし、関連部署に報告しております。これらのリスク管理情報は、月次で開催する統合リスク管理委員会に報告するとともに、ALM等の業務運営方針の審議に活用する体制を構築しております。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準の趣旨も踏まえ、極端な金利の変動や、当行ポジションに不利な方向へのイールドカーブの形状変化等を想定した場合のリスク量を計測して、資産負債構成の妥当性の検証と見直しを行っております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、有価証券運用規程及び有価証券運用方針に従い行われております。価格変動リスクについては、VaRや総合損益等で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。

（ⅲ）デリバティブ取引

当行におけるデリバティブ取引は、主として当行自身の資産・負債のミスマッチから生じる市場リスクをヘッジする目的で金融機関等と行う金利スワップ取引であります。デリバティブ取引には、金利等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスク、及び取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性がある信用リスクが内包されております。当行では、主としてヘッジ目的で現物資産・負債のリスクを相殺し、当行全体の市場リスクを圧縮する方向で活用しております。このため、オンバランスと合算した市場リスク全体の中で、リスク管理を行っております。

カウンターパーティの信用リスクについては、金融機関等の信用力に応じて、コール取引等のオンバランス取引と合算の上、クレジットラインを設定して日次で使用状況や損益を管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、要資金調達額や資金化可能の流動性資産残高を日次で管理し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年３月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	32,629	32,629	―
(2) 買入金銭債権（＊１）	33,131	33,708	576
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,625	17,147	1,521
その他有価証券	146,669	146,669	―
(4) 貸出金	200,706		
貸倒引当金（＊１）	△5,927		
	194,778	194,778	―
資産計	422,834	424,932	2,098
(1) 預金	261,534	261,534	―
(2) 借用金	107,300	107,300	―
負債計	368,834	368,834	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、公共工事債権信託受益権及び手形債権信託受益権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これら以外の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式については、取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金

預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(＊１)	13
② 組合出資金(＊２)	6,941
合　　計	6,954

（＊１）　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券（平成27年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,998	11,156	1,158
	社債	5,627	5,990	363
	小計	15,625	17,147	1,521
合計		15,625	17,147	1,521

（注）満期保有目的の債券には、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

２．その他有価証券（平成27年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	115,692	113,862	1,829
	国債	41,793	41,424	369
	地方債	5,403	5,248	154
	社債	68,495	67,189	1,305
	その他	18,178	17,575	602
	外国証券	4,146	4,087	59
	その他の証券	14,031	13,488	542
	小計	133,870	131,438	2,432
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,810	5,841	△31
	地方債	497	500	△2
	社債	5,312	5,341	△28
	その他	6,988	7,076	△87
	外国証券	6,988	7,076	△87
	小計	12,799	12,917	△118
合計		146,669	144,355	2,313

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	21,667	362	―
国債	19,225	353	―
社債	2,441	8	―
合計	21,667	362	―

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,443	百万円
貸倒引当金	2,427	
偶発損失引当金	373	
投資損失引当金	244	
投資事業組合損益	224	
その他	444	
繰延税金資産小計	23,158	
評価性引当額	△23,158	
繰延税金資産合計	0	
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	730	
繰延税金負債合計	730	
繰延税金負債の純額	730	百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額 2,540円87銭

１株当たりの当期純利益金額 254円90銭

信託財産残高表
(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
受託有価証券	100	有価証券の信託	100
金銭債権	21,063	金銭債権の信託	21,616
その他の金銭債権	21,063		
銀行勘定貸	0		
現金預け金	552		
預け金	552		
合計	21,716	合計	21,716